

令和8年度 平川市就業体験実施要領

1 目的

高校生、短期大学生、大学生及び大学院生（以下「学生」という。）に対して実践的な就業体験を提供することにより、実社会適応能力の育成、学習意欲の喚起、公務についての理解の増進等を図ることを目的とします。

2 対象者

就業体験の対象者は、学生のうち原則として学校教育法に規定する高等学校の2年生、短期大学の1年生、4年制大学の3年生および大学院（修士課程に限る。）の1年生とします。

ただし、地方公務員法第16条に該当する次の者を除きます。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 受入期間及び受入先

就業体験の受入期間及び受入先は、「令和8年度就業体験可能業務」（別添）のとおりです。

ただし、希望者多数の場合またはその他の理由により受入が困難な場合は、「令和8年度就業体験可能業務」以外での実施など、内容を調整することがあります。

4 条件及び待遇

(1) 実習時間

原則として8時15分から17時までの時間内

※受入部署の業務時間が異なるときはこの限りではありません

(2) 手当・報酬

支給しません

5 申込方法

「平川市就業体験申込書（様式第1号）」に必要事項を記載のうえ、郵送等で提出してください。

高校生の場合は、保護者の同意を得たうえで申込してください。

6 受入の決定時期及び通知

申込書を受領後、速やかに受入の可否を決定し「平川市就業体験決定通知書(様式第2号)」により通知します。

7 遵守事項

就業体験の受入が決定した学生（以下「実習生」という。）には、以下の事項を遵守していただきます。

- (1) 市職員の指示に従い、誠実に実習すること
- (2) 市の信用を傷つけ、若しくは市の不名誉となるような行為または職場秩序を乱す行為をしないこと
- (3) 実習中に知り得た一切の秘密を他に漏えいしないこと。実習終了後も同様であること
- (4) 故意または過失により市に損害を与えた場合は、その賠償の責を負うこと
- (5) 実習中に自身が損害等を受けた場合は、自己の責任において自ら加入する保険等で処理すること

なお、実習生には上記の規定を遵守する旨を記載した「平川市就業体験に係る誓約書(様式第3号)」を提出していただきます。

高校生の場合は、保護者の同意を得たうえで「平川市就業体験実施に係る保護者同意書(様式第4号)」をあわせて提出してください。

8 申込期限

就業体験実施を希望する日の2週間前までに申込書を提出してください。

9 申込先

住 所：〒036-0104 平川市柏木町藤山 25-6
担 当：平川市総務部総務課人事係
電 話：0172-55-5739（直通）
F A X：0172-44-8619

10 その他

実習先への送迎はしませんので、実習生は所在地までの交通手段を確保してください。

様式第1号

平川市就業体験申込書

年 月 日

平川市長 様

申込者 フリガナ 氏名 _____

(申込者が高校生の場合) 保護者 フリガナ 氏名 _____

平川市就業体験制度に下記のとおり申込みます。

1 申込みする学生の所属学校・連絡先

所属学校・学年	
学 部 ・ 学 科	
申 込 者 住 所	
電 話 番 号	
メールアドレス	

2 就業体験を希望する業務

○第1希望

業務No.	
部 署 名	
実習期間	年 月 日から 日間
実習時間	時 分 ～ 時 分
志望理由	

○第2希望

業務No.	
部 署 名	
実習期間	年 月 日から 日間
実習時間	時 分 ～ 時 分
志望理由	

様式第 2 号

平 総 第 号
年 月 日

様

平川市長

平川市就業体験決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました就業体験について、下記のとおり決定したので通知します。

記

☐ 受入します

1 受入部署

2 実習期間

3 実習時間

4 備 考

☐ 受入できません

1 理 由

様式第 3 号

平川市就業体験実施に係る誓約書

年 月 日

平川市長 様

住 所 _____

氏名(自書) _____

私は「平川市就業体験実施要領」に基づき実習するにあたり、下記 1 の条件のもと、
下記 2 の事項を誠実に遵守することを誓約します。

記

1 実習条件

実習期間 年 月 日 () ～ 年 月 日 ()

実習時間 時 分から 時 分まで

報酬・手当 支給しない

2 遵守事項

- (1) 市職員の指示に従い、誠実に実習すること。
- (2) 市の信用を傷つけ、若しくは市の不名誉となるような行為または職場秩序を乱す行為をしないこと。
- (3) 実習中に知り得た一切の秘密を他に漏えいしないこと。実習終了後も同様であること。
- (4) 故意または過失により市に損害を与えた場合は、その賠償の責を負うこと。
- (5) 実習中に自身が損害等を受けた場合は、自己の責任において自ら加入する保険等で処理すること。

様式第 4 号

平川市長 様

平川市就業体験実施に係る保護者同意書

私は、「平川市就業体験実施要領」に基づく実習生の保護者として、就業体験に参加することに同意し、「平川市就業体験に係る誓約書」に記載の内容を遵守させます。

年 月 日

実 習 生 氏 名 _____

保 護 者 氏 名 _____

実習生との続柄 _____

保 護 者 住 所 _____

保 護 者 連 絡 先 _____